

北の自然

第
40
号

1989年5月1日

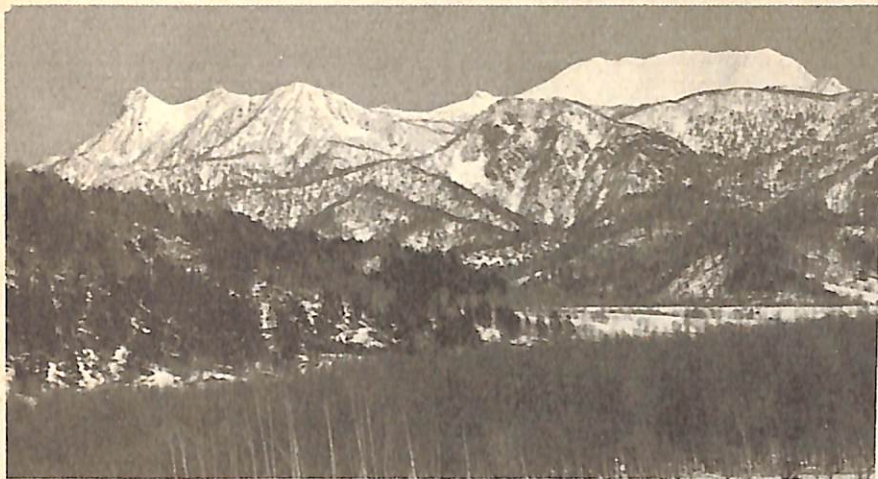


ユウパリヨザクラ
写真 堀江 健二

- 沙流川：平取ダム，二風谷ダム計画
- 夕張岳スキー場計画

夕張岳ワールドスキー場計画

ユウパリコザクラの会



夕張岳より春のシューパロ湖

夕張岳ワールドリゾート構想中のスキー場開発計画が昨年十一月に、国土計画により明らかにされ、以来、市民はもとより国内外の大きな関心を呼ぶところとなった。

一 夕張岳の自然

夕張岳は中世代白亜紀末から、当時の海底から隆起し始め、更に後年の造山運動(約千三百万年前)により形成されたものである。この点で火山性の大雪山などと大きく異なっている。山頂部の岩体や、前岳、ガマ岩等の岩峰は、夕張岳変成岩類と称される緑色片岩などで構成され、一方、水を含むと崩壊しやすい蛇紋岩露岩地は著しく侵蝕され、お花畑などの鞍部を構成し、写真にみるとおり、独特な景観を呈している。

前述の岩石は、国内の大部分の岩石が珪酸質であるのに対し、酸化マグネシウムを多量に含み、超塩基性岩と称され、これに順応した植物がこれらの岩石で構成された岩峰や湿原に生育し、固有種を多く産出しているのである。氷期の遺存種と考えられるものとしては、夕張岳にはナキウサギと高山昆虫の生息も知られている。

る。

夕張岳のナキウサギは、一九三二年に犬飼哲夫博士による論文に記載されたのが最初で、国内で初めて置戸から発見されたのが一九二八年であるから、可成り早くからその生息が確認されているものである。そして、夕張岳は、日本におけるナキウサギの南西限の生息地として特筆されるものである。

高山昆虫とは、森林限界を超え、ハイマツ帯上部に限って生息する昆虫をいい、高山でみられる昆虫を総称している訳ではない。夕張岳では、大雪山と共通種のアルプスヤガ、アルプスギンウワバ、ダイセツヤガの高山蛾が一九六六年以降発見されている。

国指定の天然記念物クマゲラは、夕張岳を含む夕張山地に広く分布しているが夕張岳の樹海が伐り開かれたのは可成り古くから行われ、一九六五年頃までに標高一〇〇〇m付近まで伐採されてしまっている。また、一九八八年十二月現在で、夕張営林署管内の年間伐採量は道内一となっており、平地から、可成りの高地まで、大径木・天然木は極端に減少して来ている。かつては、夕張岳を所管する大夕張営林署があり、森

林軌道を敷設して切出した木材の量は、恐らく膨大なものであったろう。近年、その一部が富良野芦別道立自然公園の第一種特別地域となっている滝の沢岳の一〇〇〇m付近まで伐採したことであり、営林署の森林施設計画と、自然保護に対する姿勢を大いに疑うものである。

二 スキー場開発計画の歴史

夕張岳にスキー場を設けようという構想は、一九七八年八月に札幌通産局長として着任した寺田恵一氏によるものであり、言わば夕張市の総合的開発構想としてまとめられたものの中の一つであった。当時産炭地振興という、ハンで押したように、工業団地造成、二次産業の企業誘致が定型であった中で、三次産業で夕張再開発という点で異色であった。局内にプロジェクトチームを設け、部厚い報告書としてまとめられたという。

一九八一年の北炭夕張新鉱のガス爆発事故以来、夕張市存亡の鍵を握るものとして、石炭の歴史村をはじめとする観光開発に一層力を入れれば実現の可能性が薄いことから、国土計画が参入してきたものであろう。

一九八三年三月には、梶義明社長がヘリコプターにより、夕張から大雪にかけて空から視察し、スキー場計画の開発計画構想策定を指示し、一九八四年三月には、トニーザイラーがヘリで夕張岳山腹に降り、滑降して雪質と景観を絶賛



頂上よりガマ岩(左)、前岳(中央左)を見る

したという。また、一九八七年には、市の委託により北海道開発コンサルタント㈱が「夕張岳ワールドスキー場開発事業に係る環境影響調査」を実施し、一通り終了後、現在も追加調査が行われているという。

三 スキー場開発計画とその問題点

市の「夕張岳ワールドリゾート開発構想」の

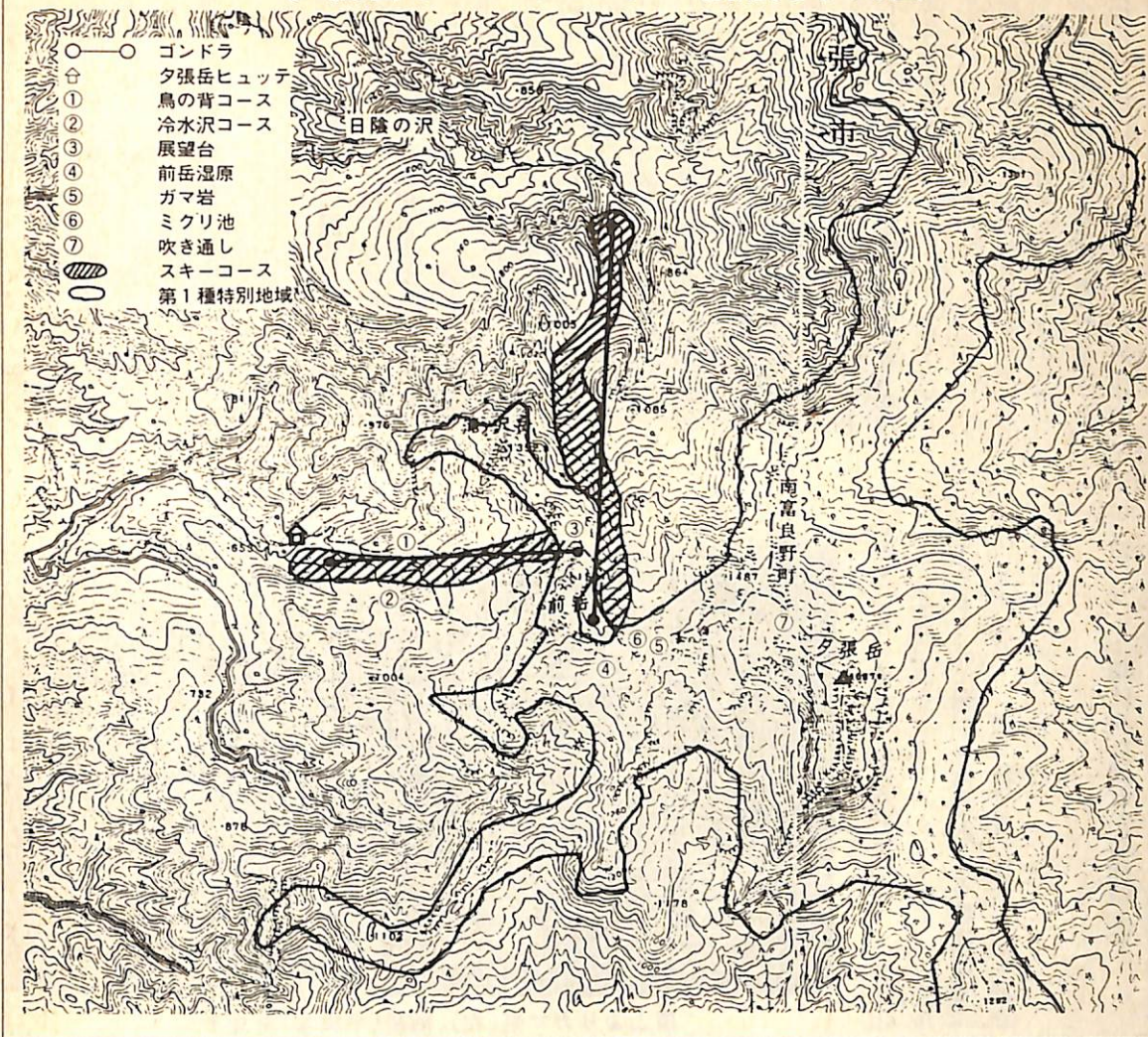
一環として、国土計画に依頼し、一九八八年十一月に明らかにされた「夕張岳ワールドスキー場開発構想」によれば、要する事業費が四十億円、一九九〇年十二月オープンをめざし、入り込み客目標を初年度八万人、約十年後に十二万人としており、給水、汚水、ごみなどの処理は、数案用意し、検討しているという。

スキーコースだけでも延べ三十七haを予定し、その内、第一種特別地域に十一・五ha(三十一割)、第二種特別地域に二十一・二ha(五十七・二割)がかかっており、実にコース中の八八・三割を特別地域を利用するという、信じられないような、暴挙といつてよい経過区である。お花畑など貴重な地域は直かに手はつけないのは、言うまでもないが、だからといって他の地域はよいということにはならない。夕張岳のハイマツ帯上部の超塩基性岩地に生育する植物群は、本来、植物の生育に適さない土壌にうまく順応したものであることは前述したが、夕張岳山麓部や比較的低標高の敷地点で、蛇紋岩が露出した地域に固有鉱山植物が降下している事実を、けっして見落してはならない。

四 会の発足に至る経過

昨年十一月に行われた夕張山岳会の総会で夕張岳開発とその問題点が討議され、以来、会長ほか会員有志により保護運動の具体化が模索されてきた。三月に至り、同山岳会長名で、市教育長宛に、「夕張岳高山植物群落」を国指定の天然記念物とするよう働きかけることを要望する

夕張岳ワールドスキー場開発予測図



『北海道の自然』No.27 (1988) より転載

署名活動を展開する運びとなった。これに世論の高まりもあり、同山岳会有志のほか、ユウパロ山歩会有志、主婦などが加わり、夕張岳の自然破壊を憂慮する人々により「夕張岳の開発による自然破壊に反対すること」を明確にうたった市民組織の発足が検討されてきた。四月十七日(月)「ユウパロコザクラの会」が発足した。夕張市内は巷に「革新的保守のまち」と表現されることがあるが、言いえて妙であり、とかく、自由な言動が抑圧されかねない雰囲気を持った夕張市にあって、このたび地区労等の既成の組織を一切頼りにせず、しかも前述の署名活動で一万名を超える人々の賛同を得ることができた背景を持った市民組織としての本会の発足はまさに画期的なものであると考える。

五 本会の運動の方向

本会々則により「夕張岳の開発による自然破壊に反対し、道立自然公園の指定を格上げすること」を基本目的とし、そのために夕張岳そのものを一人でも多くの人達に理解してもらうため学習会、体験登山、スライド撮影会、講演会を企画し、また会報の発行を行いながら会員等の拡大をめざしている。

六 運動をすすめる上での課題

第八次石炭政策の時限や、これに伴う産炭地振興を急ぐことと環境アセスメントの進行状況から、市当局は年内を一つの山場としているようである。

特に、市当局が今秋の「北海道自然環境保全審議会」に提出する環境影響評価書の信頼性は、

むしろ、それを担当した学識者と言われる人物や、コンサルタント会社、そして、これを審議する審議会委員の姿勢にあることに注意しないといけない。一方、我々は、環境アセスに相当額をかけたから、もしくは学者先生の方々による権威ある報告書であるなどと言い、いつの日か、自然保護との調和のうたい文句が二の次となり、開発促進が大手を振って歩く例をいくつも知っている。識者と言われる人は、自らの提言を、促進する側にうまく逆利用されることのないよう、くれぐれも注意し、自らの発言に責任を持っていただきたいものである。

積極的な観光行政を展開する夕張市としては、夕張岳全山が国指定の特別天然記念物となること、国立または国定公園指定に向け、市民サイドで動き出したことに大きな喜びを感じているはずであり、かけがえのない貴重な自然を抱えた自治体として、北海道の斜里町や大分県の湯布院町の例にならない、これを現状のまま

子々孫々へ伝えていく絶好の機会であるはずである。

世は、おしなべて、リゾートを叫ぶ時代であるが、既に、かつての列島改造の焼き直しであることが訴えられており、行政の青写真により、企業が笑うだけになってはならない。

つまり、高山植物の国指定天然記念物や、国立・国定公園格上げを実現させることが、観光都市をめざす夕張市の文化遺産・名勝として地域の振興につながるものであり、現在の市政方針に何ら矛盾するものではない。従ってなおのこと我々は、夕張岳全山の特別天然記念物指定をここに訴えるものである。

なお、仄聞することによると、市は夕張岳南麓を通過し南富良野町金山へ抜ける「夕張・金山線」の道道昇格・早期着工が道に要請されているといわれ、夕張岳をめぐる問題は、スキー場開発のみにとどまらないことを深く認識していかなければならない。



ユウバリソウ



エゾノクモマグサ

○次号予告

特集 道有林の現状

- 厚真町からの報告
- 暑寒別連山の実情など

七月一日発行予定

沙流川ダムは百害あって一利なし

沙流川を守る会 山道 康子

「ダムは大いなるムダ」といわれるように、沙流川のダム(二風谷ダム、平取ダム)は、地元民にとって、百害はあっても、利益は一つも見出すことはできません。ここでは、①、二十万 m^3 /日の工業用水は必要か②、砂の堆積や洪水は防げるか③、魚や農業の被害は防げるかという三点にしばって、沙流川のダムの有害無益性を洗い出してみます。

一、二十万 m^3 /日の工業用水は必要か
沙流川総合開発事業の「環境影響評価」は、その事業目的の重要な柱として、「苦小牧東部大規模工業基地に対し、工業用水として二十万 m^3 /日の取水を可能ならしめる」ことを上げています。

この二十万 m^3 /日という数字は、苦東の工業用水の必要量約百万 m^3 /日という計画からきていますが、苦東の開発の現状をみても、将来的な見通しを考えてみても、あまりにも過大な想定で、なんら根拠のないものです。

この開発庁の「計画」が、いかに過大なものであったかは、昭和五十七年の現在でも、苦小牧西部工業地帯の工業用水の能力が、第一工業用水道(勇弘川)、第二工業用水道(安平川)を合

わせて、二十万 t /日、苦東似いたっては、北電一号基分として、安平川から三千 t /日確保しているにすぎず、安平川分は約五万 t /日も余力があるということからも理解できます。工業用水は現時点で、百万 m^3 /日にはほど遠い十五万 m^3 /日の使用量にすぎず、五万トンも無駄に捨てられているという状況です。

荷額は依然としてゼロです。
したがって、苦東の工業用水の必要水量が百万 m^3 /日というのは、大いなる虚構であり、この虚構の上になたてられた沙流川ダムによる工業用水二十万 m^3 /日確保というのは、なんら根拠がありません。百歩ゆずって、苦東で大量の工業用水が必要になったとしても沙流川などからの工業用水の収奪は、絶対に許されるものではありません。沙流川ダムは公共事業に群がる特定の大企業の横暴からきているといわざるをえず、なんら正当性を見いだすことはできません。

二、砂の堆積や洪水は防げるか

「環境影響評価」は事業目的として「洪水調査を行い、下流平取町、門別町の被害を防止します」と述べています。しかし、これもダム建設強行のための単なる理由づけにすぎないと思えます。

昭和五十二年度の建設省の調査に「堆砂状況上位二十ダム」というのがあります。この中で、沙流川の岩知志ダムは、全堆砂率が六七・九四%で、施行年である昭和三十三年から二十年足らずで、三分の二が埋まってしまうという驚くべき数字が出ています。実際、このダムをさかのぼってみれば、砂が大量にたまって、河床が上昇し、濃緑色によどんでいることがわかります。全国の主要ダムの堆砂率は、年二%で、五十年で埋まるといわれていますので、岩知志ダムの堆砂率は全国で一、二を争うほど激しいものです。(「技術と人間」特集「水問題の焦点」)

洪水は上流の森林乱伐、乱開発によってひどくおこされるのであり、このような自然破壊をやめ、森林の回復をなさない限り、いくらダムを造ったり、河川を改修しても、洪水、地這り、山崩れは防げないと思えます。上流部の山岳や丘陵で、浸蝕、崩落した土砂が河川に流入し、ダムができれば、どんどんそこに堆積してしまします。貯水池の容量は次第に小さくなり、河床が上昇し、小洪水でも氾濫するようになり、洪水を調節するはずのダムができてから、以前より洪水の回数が多くなり、上流でも下流でも、大洪水の被害を出しているところは、これまで数多く見られます。

沙流川ダムのような多目的ダムは、発電や工業用水確保のためには、利水 \parallel 水を貯める必要があり、洪水調節のための治水 \parallel 空けること、この両方が相矛盾した関係にあり、いざという

ときに洪水調節の機能がはたせるか、大いに疑問があります。解くに、沙流は堆砂率が極めて高く、平取地区の基本高水のピークが五四〇〇 m^3 /秒にもなり、上流地区は森林伐採が著しく、洪水調節どころか、ダムが原因で大洪水が起りかねないことになるでしょう。

農業に大変な打撃をもたらします。例えば、天竜川の泰阜ダムによって大洪水が発生し、日本三大桑園の一つといわれた川路地区の豊かな桑園が壊滅させられたといわれています(高杉晋吾「日本のダム」)。ダムは農民から養蚕を奪い、農業と生活の基盤を根本から破壊してしまつたのです。

三、魚や農業の被害は防げるか
「環境影響評価」は「シシャモ及びサクラマスについては適切な保全対策を講ずることとしているので、大きな影響はないものと考えられます」と述べ、「環境保全対策」として、「流量を自然のままの状態に保ち、排砂水門を設け、河床低下の防止を図ります。ダム直下で親魚を捕獲し下流に放流します」などとしています。

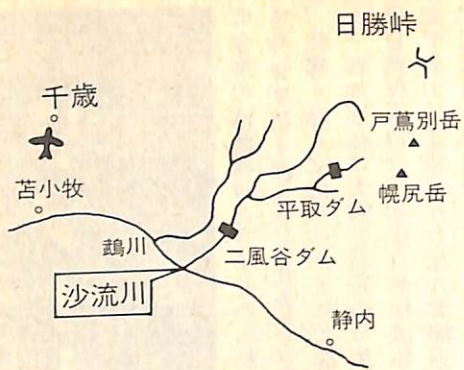
ダムが建設されることになれば、水没地区の住民は強制的に立ち退かされ、ムラが滅びてしまいます。住民の抵抗が弱かったり、ダムの経済性が悪ければ、補償金さえ値切られることもあります。立ちのきを余儀なくされた人々は、生活基盤、生産基盤を交差せざるをえず、生活の再建が順調にいった例は多くはありません。

すでに苦東港湾建設の埋立てによる生みの汚染がシシャモ漁に影響しているといわれていますが、ダムができれば、川の生態系がズタズタにこわされ、産卵場の破壊、流量、流砂量の激変、巨大な障害物の発生による魚道の遮断、流砂、赤潮による貯水池の汚染、流砂量激減による河口環境の破壊など、シシャモの生棲繁殖にとって、致命的な影響が出ることは必至です。

ダム建設を推進しているわけですから、ダムに欠陥があるとか、問題があるとかはいわず、自分たちに都合のいいことはかりを並べています。しかし、ごまかされてはなりません。ダムができてから後悔しても遅いのです。

四国のダムを見学した「安威川ダム反対市民の会」に対し、地元の人々は次のように語ったといっています。

「ダム推進は間違いだつた。今ではこわしたいくらいだ。ダムはつくるもんじゃない。あんたどこ、まだならまだ間に合う。つくらんこっちゃ」。



環境評価にあるようなとつてつけたような「対策」で解決できると思いません。
ダムの建設は、漁業だけでなく、農業にも重大な被害を与えます。水温が下がる、水が汚染される、地下水位が変化する、取水が困難になる、水量調節がうまくいかない、等々。また、洪水のときは上流においても下流においても、

これは「守る会」結成直後の82年に書かれたものを部分収録したものです。(事務局)

リゾート開発に異議あり!

一九八九年四月二日 第一回代表者会議

昨年度の活動報告と今年度の活動方針を決定する今年度第1回4月の代表者会議が4月2日、札幌・婦人文化センターにて開催されました。参加団体は大雪と石狩の自然を守る会、十勝自然保護協会、知床自然保護協会、道央地区勤労者山岳連盟、社会法人北海道自然保護協会、北海道の自然を考える会、キツネハウス、室蘭岳の自然を守る会、札幌周辺の自然を考える会、大雪の自然を守る会の十団体でした。

一、八八年度活動報告

昨年度は会計問題、それに伴う代表・副代表、事務局長の辞任という事態が始まった一年で、なによりも「再建」が目標となった年でした。その後の努力により「知床シンポ」の開催が可能になるなど年度末には新体制も機能しはじめたことが確認されました。各団体の報告は室蘭岳の自然を守る会、藻琴山の自然を守る会の二団体にとどまりました。

二、八八年度決算報告

左表のとおり承認されました。

1988年度決算

収入の部					
科目	予算	決算	増減	備考	
会員収入	団体加盟費	150,000	158,000	8,000	17団体
	賛助会員	1,200,000	972,999	▲ 227,001	259名
	(小計)	(1,350,000)	(1,130,999)	(▲ 219,001)	
物品販売	100,000	139,290	39,290		
寄付金	100,000	352,370	252,370	45名	
日高基金繰入	356,000	356,000	0	基金取崩し	
事業活動	169,000	0	▲ 169,000	なし	
その他		16,526	16,526	秀岳荘広告代3回, 利子	
合計	2,075,000	1,995,185	▲ 79,815		

前年度繰越金 68,458

支出の部

科目	予算	決算	増減	備考	
管理支出	事務所費	165,000	145,540	▲ 19,460	2, 3月分(2万円)滞納
	光熱費	60,000	31,318	▲ 28,682	電気・水道・灯油
	事務消耗費	150,000	92,095	▲ 57,905	コピーレンタル, ワープロインク, 事務用品等
	通信費	300,000	419,112	119,112	会報5回・通信発送費、電話料
	交通・旅費	100,000	0	▲ 100,000	なし
	会議費	40,000	45,800	5,800	代表者会議4回
	人件費	840,000	820,000	▲ 20,000	井山60,000×2ヶ月, 70,000×10ヶ月
(小計)	(1,655,000)	(1,553,865)	(▲ 101,135)		
会報印刷	320,000	272,800	▲ 47,200	北の自然5回, 通信印刷費	
赤字返済	100,000	0	▲ 100,000		
その他	0	7,000	7,000	87未納金(書籍), 販売物品仕入れ	
合計	2,075,000	1,833,665	▲ 241,335		

差引合計

収入合計 + 前年繰越 - 支出合計 = 差引残高
 1,995,185 + 68,458 - 1,833,665 = 229,978

1989年度予算

一般会計 収入の部

科目	予算	備考
会費収入	団体加盟費	150,000
	賛助会費	1,100,000
	(小計)	(1,250,000)
寄付金	300,000	
事業活動	100,000	
その他	30,000	広告代他
合計	1,680,000	

支出の部

1989年4月1日～1990年3月31日

科目	予算	備考
管理支出	事務所費	120,000
	光熱費	50,000
	事務消耗費	100,000
	通信費	300,000
	交通旅費	0
	会議費	40,000
	人件費	650,000
(小計)	(1,260,000)	
会報印刷費	320,000	
赤字返済	100,000	
合計	1,680,000	

三、八九年度活動方針
 リゾート開発に対する運動と「知床シンポ」への取り組みを八九年度の二大目標とし、具体的には国有林の問題、富良野・大雪リゾート法指定地域の問題に取り組んでいくことになりました。また、夕張岳スキー場問題など各地域での開発に伴い発生する自然破壊問題に取り組んでいくことを決定しました。

四、八九年度予算

左表のように承認されました。昨年度よりやや縮小されたものとなりました。

五、新事務局体制

専従を置くことが不可能になったことに伴い、事務局体制を一新することになりました。新しく、事務局長に前田重利(歩使い)の自然を考える会が就任し、事務局次長には井山浩一が留任することになりました。そして、事務所に学生などが交代で詰めることになり、現在は宇仁義和(北大教育学部四年)が担当しています。

現在事務局員を募集中です。

六、役員改選

代表は稲田孝治氏の再任となりました。副代表の選出は保留し、常務委員会に一任されました。常務委員会には現五団体に加え、新たに札幌周辺の自然を考える会、大雪の自然を守る会が加わり、七団体が構成されることになりました。また、室蘭岳の自然を守る会から「非常務」ながら出来るだけ参加するとの申し出がありました。

代表 稲田孝治(大雪と石狩の自然を守る会)
 常務委員 大雪と石狩の自然を守る会

大雪の自然を守る会
 道央地区勤労者山岳連盟
 (株)北海道自然保護協会
 北海道の自然を考える会
 札幌周辺の自然を考える会
 キツネハウス

代表者会議は、加盟団体の代表者により構成されるのですが、オブザーバー参加はどなたでも可能です。お近くの方はぜひとも御参加下さい。

(事務局)

北の仲間たち

⑧ 「キタキツネ」



シカは自分たちの食糧を食い尽くすほど限りなく増えてしまう動物だ、と6年前、洞爺湖中島リエツシカの間引き問題で道の人が出た。これと同じ時期に、某大学農学部動物学者がキタキツネを異常増殖であるとしたため、道ではそれを受けて捕殺の強化を行おうとしていた。そこで異常増殖に疑問を持つ私は、道の自然保護課へ行き、話し合ってみたが、その時、課長は次のように言った。「キタキツネは人間が間引いてあげないと増え過ぎてしまう動物です。エゾシカと全く同じです」と。あれからキツネの捕殺は、増加を理由に今日まで是認されて、続いている。キタキツネの厳しい社会を語るのに「子別れ」の習性が度々マスコミを通じて紹介されてきた。しかし、私は飼育下のキタキツネ(動物園、観光牧場、私自身の飼育経験)において、キツネ社会の生存競争上、最も重要と思われる

る習性が別にあることを発見した。ショッキングな事であるが、それは若いオスギツネに見られる子ギツネの捕殺行動である。生まれつきの興奮を覚えさせるある種のニオイを持っているらしい。これはおそらく生得的な刺激反応であって、飼育、野生の別なく共通したものであろう。

子育て好きの性格に生れついたオスは、しかし、大人になるときちんと子を守るキツネになる。いやがおうでもそういうオスは、子ギツネや母ギツネをねらう外敵はもちろんのこと、同族のまさに内なる敵、つまり侵入してくる他のオスギツネから大切な子供を守る責任を背負わされているのだ。

実際に野外でオスギツネに子を守る例が何%あるかは調べようがないのでわからないが、テリトリーが広く確保されて棲息密度が低い程、そのようなトラブルが少ないのは当然である。開発に追われ一地域に密集してくれば、頻度は高まるに違いない。飼育下では、まずはほとんどがやられてしまう。

この恐ろしい子ギツネキラーの若オスたちはたぶんキタキツネの社会を維持していく上でのコントロールとして存在していると考えられる。「自然」はやはりすごいものだ。野生のキツネたちに、私たちがどんなに多くの餌をやり続けていったとしても、キツネたちは、増え続けることはできない。現在、増加防止のためと称して行っている狩猟や駆除は止め、生息地の自然を残すことに力を注ぐべきである。

(絵と文 平井百合子)

新刊紹介

『ネイチユア・ワイリーング』

(助)日本自然保護協会「編集・監集」(思案社、88年11月、2000円)

自然観察はこれまで健康優良児のみが行ってききましたが、自然に触れ合い、よりよく理解したいと思うのは誰しも同じです。けれどからの不自由な人は自然を「みる」ことが出来るのだからかと一緒に野外で観察することに尻込みしたり、不自由に人との接し方が分からないのでつい遠慮がちです。そんな不安を取りはらってくれるのがこの一冊です。そして単なるHOW・TO物に終わらず人間の感性を研ぎすましてみると、これまでとは違った新しい自然の姿がみえてくることを教えてくれる本です。

『21世紀はこうなるPART2』

(教育社、89年11月、3000円)

今巷では、21世紀を目前して未来論が大はやりですが、その未来像を見せてまーくれるのがこの本です。ウォーターフロント開発や大深度地下開発など「最先端」の情報が盛り沢山で、すかさず、この本の描く未来には森や動物たちの姿はありません。至って無機質な世界が展開されているだけです。

自然保護を行う側からの未来像というのはないのでしょか? 開発主義の未来像だけを溢れさせてはならない、そんなことを考えました。

(宇仁)

インフラオメーション

「知床シンポ」実行委員会(全体集会)
第三回実行委員会

日時 五月十三日(土)午後一時～五時

会場 北区民センター集会所
札幌市北区北二十五条西六丁目

☎〇一一七五七―三五一一
第四回実行委員会

日時 五月二十七日(土)午後一時～五時

会場 東区民センター集会所
札幌市東区北一条東七丁目

☎〇一一七四二―五五〇〇
「夕張岳の自然とスキー場計画について」の集い

日時 五月二十五日(木)午後七時より

会場 クリスチャンセンター
札幌市北区北七条西六丁目

☎〇一一七三六―三三八八
道央地区勤労者山岳連盟主催により、夕張岳スキー場計画について考える講演・スライドが行われます。ユウパニコザクラの会代表の内田豊氏のお話があります。

室蘭岳を守る会「異議意見書」提出
～

「守る会」では、山形県葉山のブナ原生林伐採反対運動と手をつないで運動を進めてきました。今回、葉

山の例にならない「異議意見書」を北海道知事と農林水産大臣に宛て提出する行動をはじめています。左の異議意見に賛同される方は「守る会」事務局もしくは連合事務局に御連絡

ねつとわーく

今号で紹介した会の連絡先は次のとおりです。

○ユウパニコザクラの会
夕張市千代田3番地14H 56-1
| 204
事務局 三浦真也

○沙流川を守る会
〒055-01 沙流郡平取町二風谷
山道康子
☎〇一四七―二二〇六一

○室蘭岳の自然を守る会
〒050 室蘭市港北町5丁目96番地
事務局 三浦 進
☎〇一四三―五五―七七一六

異議意見の内容及びその理由

- 1 保安林指定解除の告示があった場所を含む一帯(鷲別岳、通称室蘭岳)は、水源かん養保安林に指定され、住民の貴重な生活用水の源として多大な貢献をなしているが、その指定解除によって住民の生命、生活に不安を与える。
- 2 指定解除後の山林伐採により、跡地をスキー場に利用する計画がなされているが、水質汚濁の危険が予想されてその防止策として薬物等の使用が検討されているが、これによって住民は今以上に薬物を使用しない安全でおいしい水を利用する権利が侵害される。
- 3 指定解除後の山林伐採により、土砂の崩壊、流出等の発生が予想され、住民の生命、生活に危険を与える。
土砂の流出防止策は、現地の実態調査に基づいた検討がなされていないため、有効な対策が講じられていない。
- 4 指定解除後の山林伐採跡地には、殆ど針葉樹等の植栽が予定され、単に緑色の回復のみに意が注がれ土砂の崩壊、流出等を防止するに十分な樹種の植栽が考慮されていない。
- 5 水源かん養保安林指定により、室蘭岳周辺は良好な景観を保たれ、年間1万人を超える住民の登山、ハイキングコースとして健全な憩いの場として親しまれているが、指定解除後の山林伐採により、これらの効果が失われる。
- 6 指定解除地の上部には貴重な高山植物群落を保護するため、北海道自然環境等保全条例により学術自然保護地区に指定されているが、指定解除跡地利用により同地区への悪影響が予想され同条例の保護法益が侵害される危険がある。
- 7 指定解除跡地利用者である事業主体は、住民の意思を無視して事業を進めた。そればかりか指定解除地の下方に位置する香川町牧野組合所有地は、その山林を農地造成名目で法令の規制を解除し伐採されたが、実態上は、同社がスキー場として使用しているもので、法令の趣旨に沿わない土地利用によって経営を行なっているものである。
指定解除に異を訴える住民に対し、経営の安定を訴えてその同意は求めているが、このような背景によって指定解除を求めることは、森林法の趣旨を逸脱するものである。

従って告示された保安林指定解除は、理由がなく解除すべきでない。

切り抜き

○ハイテク汚染に法の網

中央公害対策審議会は三月十八日、発ガン性物質のトリクロロエレンとテトラクロロエレンを水質汚濁防止法の有害物質に指定して、排水基準を設けることを盛り込んだ答申を青木環境庁朝刊に提出した。同庁は、これまで野放し状態にあった有害物質による地下水汚染を規制するための水濁法改正法案を国会に提出することを決めており、地下水のハイテク汚染にも法の網がかけられることになった。

(3・18 道新)

○「泊原発の営業運転凍結せよ」

積丹町農協は十八日に開かれた総会で、北電泊原子力発電所の営業運転凍結を求める決議をした。決議は「北海道農業が内外の厳しい環境の中で生き残るためには、食の安全性を最優先を最優先させること」とし、「農業と原発は共存できない。安全性が100%保証されるまで泊原発の営業運転凍結を強く求める」と結んでいる。

(3・19 道新)

シマフクロウ鳴いた

北見管林支局は十三日、昭和六十三年度に実施した知床国立公園内の野生鳥獣生息調査の報告書概要を発表、過去二回の調査でははつきりしなかったシマフクロウが、鳴き声だけではあるものの、初めて確認されたことを明らかにした。他に確認された獣類はエゾシカ、キツネ、ヒグマ、クロテン、ユキウサギなど。

(4・14 道新)

○スキリゾートは大規模・滞在型

道開発庁が3月中旬に米国・カナダに派遣した北米リゾート調査団は十三日までに、調査報告の骨格を①ミニスキー場の乱立から大規模スキー場への集約②冬の滞在型リゾート地の整備の二点とすることを固めた。大規模スキー場の乱立による自然破壊や魅力の低下に対する行政側の新しい視点として注目されている。

(4・14 道新)

○リゾート基本構想「富良野・大雪」を承認

国土庁など六省庁は十七日、総合保養地域整備法(リゾート法)に基づいて申請されていた本道の「富良野・大雪」リゾート基本構想を十八

日付で承認いることを決めた。この計画は、十年間での完成を目標とし、事業費だけで約二千八百億円になり、大雪山系を中心に、上川、十勝、日高の三管内にまたがる一市七町一村が対象地域で、総面積は約三十三万四千畝になる。

(四・十七 道新)

○洞爺湖オートキャンプ場「民活方式」で今秋着工

地元自治体が無償で提供、民間企業中心の第三セクターが事業を行う民活方式「グリーンステイ構想」に基づき、虻田町月浦地区に約六・三畝のオートキャンプ場を計画している。第三セクターは地元企業のほか伊藤忠商事も参加している。

(四・二十一 道新)

○「道民の森」に民間リゾート開発計画

道が石狩管内当別町と空知管内月形町の道有林一万一千畝で造成を進めている「道民の森」事業の中に、民間企業による大規模スキー場とゴルフ場建設計画があることが二十五日、明らかになった。「道民の森」はキャンプ場や植物園など各種レクリエーション施設を整備、森林に親しむリゾートを形成する道の事業。昭和六十三年から本格的に着工、平

会報のコーナー

89・2・27〜4・26到着分

「JATAN NEWS 9」No. 6

〒150渋谷区桜丘9-17 親和ビル

501

熱帯林行動ネットワーク

「みどりの新聞」No. 72

〒113文京区本駒込1-20-7

日本みどりの連合

「SOS」No. 102

〒517鳥羽市鳥羽1-23-11

海の博物館内 SOS運動本部

「蒲生を守る会だより」No. 49

〒980仙台市青葉区角五郎2-4

1-6 木村 フジ方

蒲生を守る会

「出羽三山の自然を守る会だより」

No. 93

〒977山形県鶴岡市本町2丁目10

1-9 鈴木方

出羽三山の自然を守る会

「石川の自然」No. 108

〒920金沢市高岡町7-30

石川県自然保護協会

「しらびそ」No. 39

〒114東京都北区王子本町1-25

1-22 小林方

連峰スカイライン反対連合

「原生林ニューレター」

〒105東京都港区虎ノ門2-8-1

虎ノ門電気ビル

(財)日本自然保護協会

原生林保護基金

「夢喰だより」No. 6

〒069-01江別市野幌若葉町92-1

酪農学園大学・北海道文理科短期大学生動物生態研究会

「ヌタブカムシベ」No. 81

〒01旭川市末広東1条4丁目

大雪と石狩の自然を守る会

「都市と自然」No. 157

〒531大阪市北区豊崎2丁目4-5

岸本ビル 2F

(社)大阪自然環境保全協会

「日本ナショナルトラスト報」No. 241

〒100千代田区丸の内2-4-1

丸ビル33 6号室

(財)観光資源保護財団

「NC HOKKAIDO」No. 66

〒060札幌市中央区北3西11

加森ビル5 6階

(社)北海道自然保護協会

「POLITICA」No. 73

〒391長野県茅野市玉川2262

炉辺社 原 伊市

「くらしを洗う」No. 3

〒060札幌市中央区北4西12

ほくろうビル1F

くらしを洗おうノさっぽろ市民連

総会

「苫小牧市美々湿原の保全に関する基礎的研究」

矢部 和夫

寄付金

- 岡田周子 二千元
- 林 一恵 千円
- 切山美穂子 三千元
- 小川典子・雅 七千元
- 土屋エイ子 二千元
- 佐藤清子 二千元
- 大音逸郎 二千元
- 法然院森の教室 七千元

事務局スタッフ募集

- 知床シンポジウムの準備により事務局の仕事が増えてきました。発送作業や企画会議など多くの人のアイデアと時間が必要になっています。
- 現在、北大自然保護研究会のメンバーと環境科学研究所の院生の方に手伝ってもらっていますが、木曜日の午後が事務所無人となっています。どなたか来てくださいませんか？ お願いします。

phone 011-742-3161 (月～金・13時～18時)

声

成四年度まで三十八億円を投入、整備し、来年秋に一部オープンを目指している。

(四・二十六 道新)

○「道民の森」自然環境に配慮
道の林・林務部長は二十六日開かれた道議会決算特別委員会で風早俊男氏(民生クラブ)の質問に答え「できる限り自然環境の保全に配慮して事業を進めたい」と述べ、計画変更の考えがないことを明らかにした。

(四・二十六 道新)

「日本の自然一〇〇選」にも選ばれた秋川溪谷のある五日市町でも、巨大大開発による自然破壊の問題がもたらがっています。何とか阻止出来ないかとか皆頭を痛めています。大変困難な状況です。

人間は自然の一部にすぎず、自然のめぐみなくしては一秒たりとも生きていけないという事に気づくのはいつの事でしょうか。今気づいても、もう遅いかも知れませんが。

(東京都・岡田周子)

活動の記録・事務局

(2月7日～4月26日)

- 3月4日 ○道内各団体にシンポジウムの案内発送
- 3月12日 ○第1回知床シンポ実行委員会(札幌・婦人文化センター)
- 3月28日 ○後援・協賛の依頼開始
- 4月1日 ○『北の自然』No.39納品
- 4月2日 ○第1回代表者会議(札幌・婦人文化センター)
- 4月6日 ○『北の自然』No.39発送
- 4月7日 ○事務局会議
- 4月9日 ○第2回知床シンポ実行委員会(札幌・婦人文化センター)
- 4月14日 ○事務局会議
- 4月21日 ○事務局会議
- 4月22日 ○「知床シンポ実行委員会」郵振口座開設(番号：小樽2-3016)
- 4月24日 ○『北の自然』No.39発送(加盟団体分)
- 4月26日 ○知床シンポ協賛団体確定

編集後記

○レイアウトをやり終えて、ホッとしています。ひとりきりで編集作業をしたのは初めてで、しんどかったけど楽しかった。ひとつの作品を創ったという充実感に満たされています。けれど紙幅の都合上で削ってしまった文字の多さを考えるとつらいものがあります。せっかく原稿を買って頂いたのに載せられなかったものがあつたことをおわびします。

○次号は道有林の実情を特集しようと考えています。道民の共有物が今どんな状況にあるのかを調べ上げ、環境保全の立場から見たいか、状態にあるのかどうかを見てみたいと思っています。

○「知床シンポ」まで三カ月となりました。正式名称は「日本の森と生活を考えるシンポジウム」と長いのですが、日常の暮らしの中から森林を捉える必要にせまられているのですね。

(宇仁)

一九八九年五月一日
 発行者 北海道自然保護連合
 代表者 宇仁義和
 編集者 井山浩一
 事務所 札幌市東区北二十条東一丁目
 前田ビル二〇三号
 電話(011) 七四二一三二六一
 振替口座 小樽一四〇七一
 賛助会員年間
 一口 三、〇〇〇円

北の自然隔月発行
 印刷 北海道機関紙印刷所



登山
 キャンピング
 カヌー
 アウトドア用品

北海道、山、店 秀岳荘

営業時間 / AM10:00～PM7:00 定休日 / 毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎ (011)726-1235
 旭川店 旭川市7条8丁目左2号 ☎ (0166)23-3416
 (専用駐車場完備)